

福祉介護人材の確保及び育成に関する 基本的な指針（素案）の概要

指針策定の趣旨等

- 本県の今後の福祉・介護人材の育成を総合的・計画的に推進するため、基本的考え方等を示すことを目的に策定
- 関係機関・関係団体、事業者に対しては、本指針によるそれぞれの果たすべき役割に関して理解と協力を求め、自主的かつ積極的な活動を期待

1 社会福祉を取り巻く環境の変化と福祉・介護従事者

- 人口減少と少子高齢化の進行
 - ・予測される人口の減少継続
 - ・年少人口の減少
 - ・老年人口の増加
 - ・全国より高い高齢化率で推移

○各福祉分野における環境の変化

(地域福祉分野)
・ソーシャル・インクルージョンの考え方に基
づいた地域社会の実現

(高齢者福祉・介護分野)
・65歳以上の高齢者の増加
・認知症高齢者への対応
・地域包括ケアシステムの構築
・介護人材不足の継続

(障がい福祉分野)
・必要なサービス量の推計と確保
・障がい者の高齢化に対応した支
援

(児童福祉分野)
・子ども子育て支援新制度への対
応
・社会的養護を要する児童への家
庭的養護の推進

(社会福祉行政)
・社会福祉行政における専門職の
需要増加

○ 介護福祉士、保育士の状況

- ① 介護福祉士
 - ・県内養成校定員 252 人
 - ・潜在有資格者 5,998 人（推計）
- ② 保育士
 - ・県内養成施設定員 275 人
 - ・潜在有資格者 9,778 人（推計）

○ 福祉・介護従事者の推計

- ① 介護従事者（平成 29 年度）
 - ・需要数 27,667 人
 - ・供給数 23,943 人
（3,724 人不足の見込）

- ② 保育従事者（平成 29 年度）
 - ・需要数 5,813 人
 - ・供給数 6,077 人
（全体では供給数確保の見込）

※保育士（再掲）
・需要数 4,733 人
・供給数 4,620 人
（保育士は 113 人不足の見込）

2 福祉・介護人材の確保、育成の課題

1 福祉・介護人材の確保

【現状】
・岩手県福祉人材センター、岩手県保育士・保育所支
援センターによるマッチング支援や介護福祉士等
修学資金による修学支援などを実施
・福祉・介護の従事者確保が厳しい状況（高い有効求
人倍率が継続）
・首都圏への介護人材の流出の懸念
・福祉・介護のマイナスイメージ、人材育成の取組が
不十分
・従事者の半数近くが非正規雇用職員
・採用チャネルの固定化

【課題】
・福祉・介護のイメージアップが必要
・雇用形態や給与水準、職場環境の改善が必要
・子供の頃からの福祉の意識の醸成が必要
・多様な採用チャネルと連携した採用活動が必要

2 福祉・介護人材の育成

【現状】
・県、県立大学、県社会福祉協議会、社会福祉事業者
が研修を実施
・介護福祉士等養成校の入学者が減少
・研修計画のある事業所は約 6 割、研修対象者は新採
用職員、正規職員が中心であるなど、研修体制が不
十分
・キャリアパスへの取組は少数
・経営理念や人材育成方針の明示、組織マネジメント
への取組などの経営者層の取組が弱い

【課題】
・専門性を高める総合的な養成研修の継続が必要
・介護福祉士等の専門職の育成が必要
・事業所での研修を推進するため、研修担当者等への
研修機会の提供などの支援が必要
・職員のキャリア形成の体系や将来の職位の明確化な
どの取組が必要
・経営者層の意識向上や組織マネジメント等に関する
研修機会の提供などの支援が必要

3 社会福祉行政職員の育成

【現状】
・複雑化多様化する専門的な相談支援ニーズや困難な
事例にも速やかに対応するため社会福祉専門職の
配置が増加
・社会福祉行政職員に対して、必要な知識や技術の習
得の機会を提供

【課題】
・社会福祉の専門的な業務の増加に対応した、福祉行
政部門に勤務する職員に対する研修の充実が必要
・福祉行政機関における、職階毎の指導体制やスーパ
ービジョンなどの職員間の指導・教育を充実するた
め、指導等を行う職員の養成研修が必要
・困難事例への対応等について、広域圏等の単位で学
習する機会の確保などが必要

3 福祉・介護人材の確保、育成に向けた取組の方向

◎ 基本的な考え方

- 事業者自らが、賃金等の処遇・待遇の改善、キャリアアップ制度がある等やりがいの持てる魅力ある職場環境づくり、業務のフォローアップや身体的負担に対する対応が
できている働きやすい職場づくりなどを推進
- その取組を、研修の機会の確保や先進事例の紹介、人材育成のための研修計画の策定支援、若者の情報取得手段に対応した情報の発信などについて、関係機関、事業者団
体・労働団体等が広く連携して支援

◎福祉・介護人材の確保、育成に向けた、県や事業者、関係機関・団体、市町村等の取組の方向と平成 27 年度の県の主な施策

1 福祉・介護人材の確保に向けた主な取組	主な施策（平成 27 年度）
<p>福祉・介護の職場のイメージアップ</p> <p>【子供の頃からの理解醸成への取組】 ・児童生徒や保護者、実習生等の積極的に受け入れ、体感する機会の拡大等</p> <p>【多様な媒体による広報活動への取組】 ・地域での活動の企画や地域の活動への協力等により、地域住民の理解促進 ・ホームページの開設、SNS等の活用による情報発信 ・福祉や介護の仕事に関する相談の充実</p>	<p>○福祉人材センター運営事業 ・中・高校生や保護者、教員に対して福祉・介護の仕事を紹介する「福祉の仕事紹介」出前講座 ○介護人材確保事業 ・テレビ媒体を通じ「介護の仕事」魅力発信 ・各種関係機関の介護に関する情報を一括発信するポータルサイトの運営。</p>
<p>職員の確保・定着のための環境整備</p> <p>【魅力ある職場づくりへの取組】 ・仕事に対する意欲の向上と処遇・雇用環境の改善への取り組み ・コミュニケーションの促進等による人間関係が良好な風通しの良い職場づくり ・指導・相談担当の職員の配置や職員が不安や孤独にならない仕組みづくり ・介護用機器等の導入などによる、身体的負担の軽減、業務の効率化の促進</p> <p>【待遇等改善への取組】 ・賃金改善や多様な雇用形態等の確保、適正な労務管理などの働きやすい職場づくり ・質の高い業務が提供されるよう業務分担の明確化や業務プロセスの改善などを検討 ・夜間等専門職員の配置や中途退職職員が復職しやすい仕組みづくり ・事業所内保育所や従業員の住まいの確保等、働きやすい環境の整備を検討</p>	<p>○福祉人材センター運営事業(※) ・無料職業紹介事業によるマッチング支援 ・先進事例の紹介等、事業所の改善に向けた取組の勧奨 ・マッチングの場の提供「就職総合フェア」の開催 ○介護人材確保事業(※) ・経営者等の労働環境改善等の取組に資する労働環境改善セミナー開催 ・ポータルサイトの運営(再掲) ○被災地介護職員住環境整備支援事業 ・事業者が行う職員の住宅確保に対する住環境整備支援 ・被災地に就職する職員への就労支援金支給 ○マッチング支援事業 ・訓練校、養成課程等への働きかけ ・求職者に対する就労支援講座の開催 ・小規模事業所合同面接会 ・受入施設とのマッチングを図る福祉の職場体験事業 ・各圏域にキャリア支援員を配置してのマッチング支援 ・福祉人材確保育成の情報共有となる広報誌の作成 ○保育士・保育所支援センターの設置 ・保育士と保育所のマッチング支援 ○社会福祉研修等事業 ・法人役員を対象に組織活性化マネジメント等研修実施</p>
<p>人材採用への取組</p> <p>【多様な採用チャネルとの連携】 ・関係機関や団体等と連携した求人・求職情報の収集と共有による就業 ・社会福祉系以外の学生への求人の推進と、福祉・介護の将来性ややりがい等の 明確化 ・経営理念や運営方針、人材育成方針など求職者が必要とする情報の提供</p> <p>【未経験者や潜在有資格者等の積極的獲得】 ・資格や経験に関わらず、若者や高齢者、離職者、障がい者などの就労実現 ・生活支援相談員等を福祉・介護人材として活躍できるよう支援</p>	

2 福祉・介護人材の育成に向けた主な取組	主な施策（平成 27 年度）
<p>専門性を有する人材の育成</p> <p>【修学支援の取組】 ・社会福祉士及び介護福祉士修学資金貸付による修学支援</p> <p>【専門性のある人材の育成】 ・援助技術や介護、保育、心理などの専門的知識・技術を有する人材を育成 ・社会福祉専門職として必要な知識や技術を習得する専門研修や階層別研修、保健医療分野との連携などの研修を充実</p>	<p>○介護福祉士修学資金貸付事業 ○マッチング支援事業(※) ・潜在有資格者の再就職支援研修 ○保育士・保育所支援センターの設置 ・就業していない保育士の再就職支援 潜在保育士研修 ・職員のスキルアップのため新任保育士研修</p>
<p>研修体制の充実とキャリアアップへの取組</p> <p>【事業所における研修実施への支援】 ・新任者や現任者、管理者など、経験年数や職位に応じた研修体系を整備し職員に明示 ・事業所において研修を実施できるよう、研修担当者や管理者向けの研修を実施 ・社会福祉法人間や各施設間等の情報交流、人材交流などへの取組を健闘 ・経営者・管理者を対象とした、経営理念等に沿った人材育成やサービス管理、施設運営などの経営管理能力の向上を目的とした研修機会を提供</p> <p>【キャリアアップへの取組】 ・経験や職位に応じた研修を受講し実践している職員を評価する仕組み整備 ・研修の受講による職員のキャリア形成の体系などの人材育成の道筋を明確化 ・キャリア形成の仕組みづくりに取り組むことができるよう研修の機会を提供</p>	<p>○介護人材確保事業(※) ・労働環境改善セミナー（再掲） ・介護人材資質向上のため介護職員初任者研修受講支援 ・職員のスキルアップのため小規模事業所合同研修会 ○被災地サポート拠点職員資格取得促進事業 ・働きながら資格取得できる被災地サポート拠点職員資格取得促進事業 ○介護人材就業促進事業 ・資格取得と人材育成を図る介護職員初任者コース、介護福祉士コースの実施</p>

3 社会福祉行政職員の育成に向けた主な取組	主な施策（平成 27 年度）
<p>社会福祉行政職員の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉ニーズの多様化や諸制度の見直しなどに的確に対応できるよう研修の機会を提供 ・地域包括ケアシステムの構築など、需要に応じた社会福祉専門職の確保に努力 ・職位に応じて求められる業務知識等に係る研修を提供 	<p>○社会福祉研修等事業 ・県、市町村職員を対象に基礎知識や課題認識、制度の理解等を習得を図るほか、特定の課題に対応するため、新任研修・中堅研修、特定課題研修を実施</p>